

1. 件名：発電所が長期間停止していることに伴う放射能濃度算出方法等の見直しに係る今後の進め方
2. 日時：令和3年12月15日（水）14：00～15：00
3. 場所：原子力規制庁2階 会議室（TV会議により実施）
4. 出席者  
原子力規制庁  
核燃料施設等監視部門  
二宮上席監視指導官、百瀬主任監視指導官、小坂主任監視指導官、吉澤監視指導官  
日本原燃株式会社 埋設センター副部長 他3名  
東北電力株式会社 原子力部 放射線管理グループ 副長  
北陸電力株式会社 原子力本部 原子力燃料技術グループ 主任  
四国電力株式会社 原子力本部 原子力部 廃止措置グループ 副リーダー
5. 要旨  
(1) 日本原燃株式会社（以下「日本原燃」という。）から資料に基づき発電所が長期間停止していることに伴う放射能濃度の算出方法等についての見直しについて説明を受けた。  
(2) 原子力規制庁からは、見直しによる影響やその整理の仕方など詳細な情報を加え、再度説明するよう求めた。
6. 配付資料  
日本原燃からの配布資料  
(1) 発電所が長期間停止していることに伴う放射能濃度算出方法等の見直しに係る今後の進め方について

以上